

4月1日にこども家庭センターを設置します

これまでの子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を一体化し、全ての妊娠婦、子ども、子育て世帯を対象に、妊娠期から切れ目のない相談・支援を行います。

●設置時期 4月1日(月)

●設置場所 市役所新館2階



●どんなことをするところ？

- ◇妊娠、出産、子育ての悩みに、専門職が相談に応じます。
- ◇家庭に応じたサポートプランを作成し、プランに基づく支援を行います。
- ◇必要に応じて関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

●どんな相談ができるの？

- ◇妊娠、出産、子育てについて
- ◇子どもの行動や生活習慣、しつけ
- ◇子どもの発達についての心配ごと
- ◇さまざまな家庭の問題（児童虐待やヤングケアラー）など

●その他の主な業務内容

母子保健担当

- ◇母子健康手帳の交付
- ◇出産・子育て応援金給付事業

◇赤ちゃん訪問

◇産後ケア事業

◇育児相談（0歳～未就学児）

◇乳幼児健康診査

◇予防接種など

相談支援担当

◇子ども相談事業（0～18歳までの子ども）

◇子ども療育事業

◇子育て短期支援事業

◇子育て世帯ホームヘルプサービス事業

◇ペアレンティング・トレーニング事業など

●課・担当名の変更

◇課名 旧 こども健康課
新 こども家庭センター

◇担当名 旧 こども家庭担当
新 相談支援担当

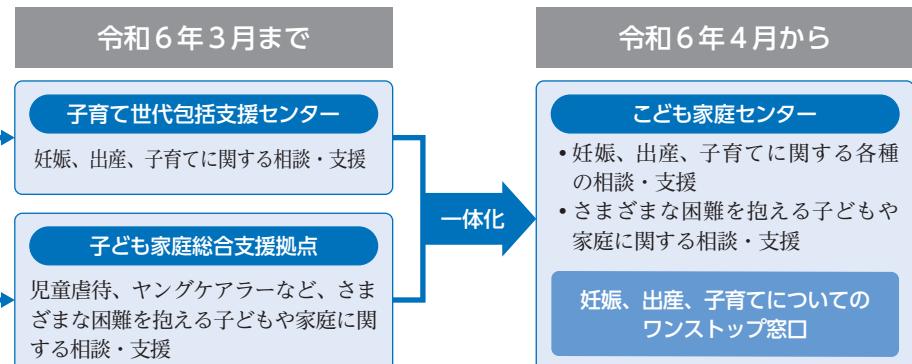
●問い合わせ先

こども家庭センター
母子保健担当 ☎(580)1978
相談支援担当 ☎(580)1964

こども家庭センターのイメージ



- ・初めての子育てで不安
- ・子どもが泣き止まない
- ・家事や育児を手伝ってくれる人がいない
- ・子どもを叱ってしまいそうなど



4月1日(月)から帰宅チャイムが夏時間に変わります

帰宅チャイムは、小・中学生を対象に、子どもたちが時計のないところで遊んでいても、家に帰る時間が分かるように鳴らしています。

学校の帰宅指導時間とは異なる場合もありますので、帰宅時間の目安にしてください。

●1回目 小学生の帰宅 午後5時「夕焼け小焼け」

●2回目 中学生の帰宅 午後6時半「家路」

●問い合わせ先 こども・若者政策課こども政策担当（すこやか交流プラザ内） ☎(580)1912